

暮らしの情報

市職員を募集

業務支援職員(会計年度任用職員)の採用試験を実施します。

【日時】来年1月24日(月)～2月4日(金)

【場所】市役所

【募集職種】◆事務職員◆保育士◆相談員◆宿直員◆調理員◆作業員 など

【任用期間】令和4年4月1日～5年3月31日(勤務成績で再度任用もあります)

【受験資格】各募集職種の受験資格(試験案内に記載)に該当する人

【申し込み方法】申込書に必要事項を記入し、12月6日(月)～来年1月7日(金)(土・日曜、祝日、年末年始を除く)17時15分までに、人事課へ。詳細は試験案内(市役所総合案内、人事課、西支所、加佐分室で配布。ホームページからダウンロード可)で確認を。

▼詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。

事別登録本人通知制度への登録を

戸籍謄本や住民票の写しなどを本人等の代理人や第三者に交付したときに

交付した事実を登録した人に通知する本人通知制度。登録することで戸籍謄本などの不正取得の早期発見や委任状の偽造などによる不正請求の抑止につながります。

【対象】市内に住民票か戸籍がある人やあった人

【申し込み方法】本人確認書類(マイナンバーカードなど)を持って、市民課か西支所市民・年金係、加佐分室、各市民交流センターで。

※代理申請の場合は委任状が必要。郵送による登録も可。

▼詳しくは、市民課(☎66・1002)へ。

年末年始はコンビニ交付サービスを停止

12月29日(水)～来年1月3日(月)は全国一律でコンビニ交付サービスを利用することができません。

【停止内容】◆全ての証明書発行◆戸籍証明書交付の利用登録申請◆インターネットからの戸籍利用登録申請

▼詳しくは、市民課(☎66・1001)へ。

存在しない家屋が課税されていますか？

家屋の固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税しています。取り壊した家屋(全部または一部)が課税されて

いる場合や、今月末までに取り壊し予定の家屋がある場合は連絡を。

▼詳しくは、税務課(☎66・1002)へ。

特別職報酬等審議会から答申

10月15日に、市長、副市長、教育長の給料、議会の議員の議員報酬(以下「特別職報酬等」)の額について審議する「舞鶴市特別職報酬等審議会」から答申を受けました。

答申では「その職責を踏まえ、他の地方公共団体の特別職報酬等の額との均衡、一般職の職員の給料改定の状況、社会経済情勢などを考慮して、公平、中立的な立場から、慎重に審議を重ね、現行額が適当である」とされました。

《人事課》

滞納整理強化月間

12月は滞納整理強化月間。国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料、利用者負担額(保育料)の滞納者に文書や電話などで催告を行います。支払い能力がありながら納付しない人には、給与や預貯金の差し押さえなどの滞納処分を厳正に行います。やむを得ない事情で納付が困難な場合は相談を。

▼詳しくは、債権管理課(☎66・1007)へ。

「一般競争(指名競争)入札の参加資格申請を受け付け

市が発注する建設工事や物品購入などの入札、見積もり合わせに参加を希望する事業者は参加資格の申請が必要です。対象などは左表のとおり。

【受付期間】◆窓口：平日8時30分～17時◆郵送：締め切り日の消印有効

【申し込み方法】所定の用紙(契約課に備え付け。ホームページ(左コードからアクセス可)からダウンロード可)に必要書類を添えて同課へ郵送(持参も可)。

▼詳しくは、契約課(☎66・1065)へ。

事業者区分	受付区分	受付期間と参加資格の有効期間
市内建設工事	追加受付	来年2月1日(火)～28日(月) ※有効期間は令和4年度
物品・役務 測量・建設コンサルタント等	定期受付	来年1月16日(日)～2月15日(火) ※有効期間は令和4・5年度
市外建設工事		



都市計画審議会の結果

都市計画審議会の次の内容について原案のとおり可決されました。

【内容】◆市決定：舞鶴都市計画用途地域

の変更(上・下福井地区、安岡地区)◆京都府決定：舞鶴都市計画区域区分の変更(上・下福井地区、安岡地区)

▼詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

学生消防団活動認証制度

地域の安全安心に必要な組織である「消防団」。将来の地域防災の担い手となる若年層の入団促進のため、大学、高等専門学校、専修学校などの学生が消防団活動を真摯かつ継続的に取り組み、地域社会に貢献された場合、その功績を認証し、就職活動を支援する学生消防団活動認証制度を開始しました。詳細は消防本部ホームページ(左コードからアクセス可)で確認を。

▼詳しくは、消防本部(☎66・0119)へ。



インフルエンザに注意しましょう

毎年、秋から冬にかけて流行するインフルエンザに感染すると、発熱・咳・筋肉痛などの症状がでます。特に子どもや高齢者は、重症化することがあり、注意が必要です。

発熱の症状は新型コロナウイルスとの判別が難しく、医療機関での対応が

新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)について

新型コロナワクチンを2回接種した場合でも、時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが諸外国で報告されています。日本でも、3回目のワクチンの追加接種を行う方針が示されました。

◆追加接種の方針

【接種時期】2回目の接種を完了してから、原則8か月以上後から

【対象者】2回目接種を完了した18歳以上

【使用ワクチン】1回目・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン(ファイザー社製・武田/モデルナ社製)の使用を予定

※当面はファイザー社製ワクチンの接種を実施

◆市民への接種券の送付予定

接種券は、2回目の接種を完了してから8か月以上経過した人に、順次郵送する予定です。接種券は、右の見本のようなA3サイズの様式です。切り離したりせず、接種日まで大事に保管してください。接種の申込手続きや接種方法、接種会場などは、詳細が決まり次第、案内します。

問 新型コロナワクチン接種コールセンター(☎68・9225、平日9時～17時)



2回目接種月	対象者	発送時期	接種開始時期
3月以降	医療従事者など	11月下旬から	12月から
5月以降	65歳以上	来年2月から	来年3月から

▲接種券の発送時期など(予定)

冬の省エネに取り組みましょう

使用電力の増加が見込まれる12月～来年3月。地球温暖化対策を推進するため、家庭や事業所でも、健康や事業活動に支障がない範囲で、省エネに取り組みましょう。

《生活環境課》

苦慮されませぬ。

そのため、これからやってくるインフルエンザ流行のピークに向けて、マスクの着用や手洗い、3密の回避はもちろんのこと予防接種など、感染対策を徹底しましょう。

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0065)へ。

市議会12月定例会(予定)

市議会12月定例会の日程は右表のとおり。

▶詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。

※日程は変更になることがあります。
※一般質問が8日に終了する場合は、9日の本会議は開催されません。

日時	内容	場所
12月7日(火)10時から	本会議(一般質問)	市議会議場
8日(水)10時から	本会議(一般質問、議案質疑)	
9日(木)10時から	(本会議(一般質問、議案質疑)予備日)	
13日(月)9時から	福祉健康 市民文教 産業建設 総務消防 予算決算分科会・委員会	議員協議会室
13日(月)13時30分から		
14日(火)9時から		
14日(火)13時30分から		
17日(金)9時から	予算決算委員会	市議会議場
23日(木)10時から	本会議(委員長報告、討論、採決)	

市の人口と世帯数



人口 77,502人 (-93人) 世帯 33,885世帯 (-89世帯)

男 38,508人 (-85人) 女 38,994人 (-8人)

※令和3年11月1日現在の推計人口。()内は前月比

※上記内容は11月16日時点の情報です。